

ST マーク使用許諾契約者各位

平成 21 年 6 月 18 日
日本玩具協会

「平成 20 年 10 月 6 日臨時理事会で決定した暫定措置」(「参考」参照。本年 6 月末まで延長)を、さらに本年 9 月末まで再延長(3ヶ月)することが決定されましたので連絡致します。
(平成 21 年 5 月 28 日理事会決定)

暫定措置を講じる原因となった国内の ST・食衛法検査機関の検査滞留はかなり緩和されていますが、暫定措置を終了するには、これまで暫定措置に協力して頂いた海外の検査機関の取扱いを検討する必要があります。その中で、2 月 19 日、厚生労働省から「本年末で先行サンプルを廃止する」旨の通知が出されました。

先行サンプルの廃止は、玩具企業の受検行動にかなりの影響がある可能性があり、海外の検査機関の取扱いも、この点を考慮する必要があります。

つきましては、先行サンプル廃止への対応を優先して進めておりますので、当面、暫定措置を 3ヶ月延長することとしたものです。

【参考】 平成 20 年 10 月 6 日臨時理事会で決定した暫定措置

3ヶ月（本年一杯）の暫定期間を設け、（国内・海外の）ST 検査機関での検査の迅速化、及び食品衛生法に係る海外指定検査機関の食品衛生法検査への円滑な動員を図ることができるよう、ST 検査について次の対応を行う。

（1）食品衛生法に対応する試験項目については、ST 基準・試験方法によらないで、食衛法の基準・試験方法によっても良いこととする。

（但し、「塗膜（PVC 塗膜を含む。）の 8 元素試験」・「3 歳未満対象の玩具の DINP 試験」は行うこととする。）

（参考） ST 検査と食品衛生法検査で異なる試験項目・試験方法（抄）

	食衛法検査	ST 検査
着色料の溶出試験	玩具の種類毎に検査 繊維・紙・木製についての溶出特例	玩具の種類毎・基材の色毎に検査 繊維・紙・木製についての、より厳格な溶出特例
PVC, PE 材質試験	玩具の種類毎に検査	玩具の種類毎・基材の色毎に検査 PVC について上乘せ基準
塗装（PVC 塗膜を含む。）の有害金属溶出試験	鉛、カドミウム、ヒ素の 3 元素の検査	8 元素の検査 繊維試料採取の上乗せ基準
フタル酸（DINP）試験	6 歳未満対象の口に摂することを本質とする玩具	6 歳未満対象の口に摂することを本質とする玩具及び 3 歳未満対象の玩具

（2）暫定期間内に、国内登録検査機関・海外指定検査機関が実施した食品衛生法検査結果（但し、「塗装（PVC 塗膜を含む。）の 8 元素」・「3 歳未満対象の玩具についての DINP」の検査結果のあるもの）を、対応する検査項目について、S T 検査（第三部）の検査結果として受け入れる。

（参考） ST 検査と食品衛生法検査の対応する検査項目

- 着色料の溶出試験
- PVC・PE 材質試験
- 塗装（PVC 塗膜を含む。）の有害金属溶出試験
- PVC 塗装の有害金属溶出・材質試験
- 金属製アクセサリーの鉛溶出試験
- フタル酸試験（DEHP/DINP）
- ゴム製おしゃぶり試験